

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		市民協働のまちづくりの推進				
具体的な項目		市民との協働体制の確立				
実施計画項目		ボランティア・NPOとの協働がしやすい条件整備				
担当課		市民協働推進室	関係課	環境課、生涯学習課、社会福祉課		
No. I-1-(2)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	登録団体 255 団体	登録団体 260 団体	登録団体 265 団体	登録団体 270 団体	登録団体 275 団体
進捗 状況	実績	A	A			
	効果又は 数値実績	登録団体 247 団体	登録団体 255 団体			
現状と課題						
<p>ボランティア団体・民間非営利組織（NPO）は、環境課、市民協働推進室（市民活動推進センター）、生涯学習課、社会福祉課（社会福祉協議会）等の所管ごとに把握しており、それぞれの目的に沿った活動をしているが、協働のまちづくりを推進するためには、ボランティアやNPO、市民、行政等の多様な主体間で情報の共有化や活動支援の充実を図る必要がある。</p> <p>また、ボランティアやNPOに対する活動支援は、市民活動推進センター（平成20年1月設置、平成23年4月指定管理者導入）において、登録された団体を主に行っている。登録されていない団体については、各課で対応している。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>各主体が必要な情報をいつでも活用できるよう、情報の共有化を促進する仕組みづくりをするとともに、登録団体数の増加を図るため、協働のまちづくりに対する理解を深め、ボランティアやNPOに関する普及・啓発に努める。</p> <p>また、多様な主体間との相互調整をおこなう中間支援施設である市民活動推進センターの運営及び機能の充実を図る。</p>						
具体的な取組内容						
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動推進センターが主となり、関係各所と連携を図りながら、ボランティアやNPO等に関する情報収集や、各主体からの相談対応、情報提供に努めた。 行政情報番組内の「もおかインフォ」やFMもおかに定期的に出演し、センターの周知や広報に努めた。 ボランティアや市民活動に関する理解促進に向けて、一般市民向け（センター未登録者）事業を計8回、協働理解促進講座を1回開催した。 新規事業「押しボラ」として高校生対象のボランティア体験事業を開催し、自治会や市民活動団体とを繋げ、高校生への意識醸成を図った。 						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動推進センターの新規登録が6団体、廃止団体が3団体で219団体（対前年比+3）であった。増加した理由としては、廃止登録が前年比-4となったためではあるが、依然、利用者の高齢化が大きく影響している。 センターでは高校生対象の事業を取り入れ、若い世代への周知となった。 ボランティア連絡協議会の登録数13団体（対前年比+1）、NPO法人の認証団体数21団体（対前年比+3）であった。 						

考察を踏まえての今後の取組方針

【令和5年度以降】

- ・今後もセンターの周知等、従来の取り組みは継続していくことに加え、感染症影響下で実施ができていなかった市民・企業・行政相互の交流事業を実施できるよう取り組んでいく。
- ・ボランティア体験事業は、市民活動団体と市民が直接関われる事業となるため、今後も推進していけるよう、支援していく。